

令和6年予算決算委員会第3分科会会議録

1. 招集年月日 令和6年9月12日（木）
2. 招集の場所 可児市役所第1委員会室
3. 開 会 令和6年9月12日 午前11時29分 分科会長宣告
4. 審 査 事 項
協 議 事 項

1. 予算決算委員会の提言、委員長報告に付すべき意見について

教育福祉 所管

①所管課と保育・教育現場との連携強化について

保育士、教職員等からの要望が関係各課に円滑に届くよう連携体制を強化し、保育・教育現場の声を施策に生かされたい。

②不登校支援の強化について

庁内関係部署の連携を強化し、不登校児童・生徒の居場所の確保、保護者への支援及びその支援活動を行う市民団体の継続的な取組に必要な予算措置を講じられたい。

③学校施設整備について

昨今の異常気象など、気候変動に対応するための学校の危機管理に関する対応方針や、体育施設の空調設備設置の前倒し実施など、学校施設の在り方を検証されたい。

④外国籍未就学児への支援について

小学校生活にスムーズに適応するためにも、幼稚園・保育園の段階での外国籍児童の受入れ体制、支援充実について検討されたい。

5. 出席委員（6名）

分科会長	川合敏己	副分科会長	渡辺仁美
分科会委員	林則夫	分科会委員	富田牧子
分科会委員	田口豊和	分科会委員	酒向さやか

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

委員長	山田喜弘	副委員長	野呂和久
-----	------	------	------

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	鈴木賢司	議会総務課長	佐藤一洋
--------	------	--------	------

議 会 事 務 局 記
書

中 島 めぐみ

議 会 事 務 局 記
書

中 水 麻 以

○分科会長（川合敏己君） それでは、これより予算決算委員会第3分科会を開催いたします。

9月6日、9日の予算決算委員会において、委員から発言がありました内容を基に、本日、分科会の皆様からの御意見をいただき、令和7年度当初予算編成に生かすために、教育福祉委員会所管についての提言を取りまとめていきたいと思っております。

予算決算委員会において当分科会に出された意見はお配りのとおりでございます。

手元に資料はございますか。データのダウンロードがなされているかと思いますが、お手元に資料のない方は挙手にてお知らせください。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、予算決算委員会の提言、委員長報告に付すべき意見についてということで、教育福祉委員会所管の分について、今から私のほうで読み上げさせていただきます。

①所管課と保育・教育現場との連携強化について。

保育士、教職員等からの要望が関係各課に円滑に届くよう連携体制を強化し、保育・教育現場の声を施策に生かされたい。

②不登校支援の強化について。

庁内関係部署の連携を強化し、不登校児童・生徒の居場所の確保、保護者への支援及びその支援活動を行う市民団体の継続的な取組に必要な予算措置を講じられたい。

③学校施設整備について。

昨今の異常気象など、気候変動に対応するための学校の危機管理に関する対応方針や、体育施設の空調設備設置の前倒し実施など、学校施設の在り方を検証されたい。

④外国籍未就学児への支援について。

小学校生活にスムーズに適応するためにも、幼稚園・保育園の段階での外国籍児童の受入れ体制、支援充実について検討されたい。

以上4つでございます。

まず進め方としましては、提言として取り上げるべき内容かどうかについて、一つずつ皆さんにお聞きし、整理していきたいと思っております。

取り上げることになったものを後ほど成文化していきたいと思っておりますので、成文化に当たっては、そのままの文章でいいということもあるかと思っておりますので、皆さんに御意見をいただきたいと思いますと思っております。

また、その他の提言として取り上げたいものがあれば、その後御意見をいただきますので、あれば、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、委員から出された意見を分科会として、まず取り上げるかどうかについての御意見をいただきたいと思いますと思っております。

それでは、①番について御意見をいただきたいと思います。

○分科会委員（富田牧子君） これは提言にするようなことではなくて、保育と教育現場の声

を自分できちっと聞いて一般質問なりすることで、こんな意見は決算をやるときに一つも出ませんでしたので、出さなくてもいいと思います。

○分科会長（川合敏己君） ありがとうございます。

そういった御意見がありますが、ほかに御意見ございますか。

渡辺委員、お願いします。

○副分科会長（渡辺仁美君） これ1番から順番というより消去法でいきますと、富田委員のおっしゃる同様の理由でもって3番も必要ない。自分が言ったことで恐縮なんですけれども、これもあえて提言に付すべきかどうか。

○分科会長（川合敏己君） 1番からやっていますので、すみません。よろしくお願いします。

1番どうですか。今回は予算措置、予算編成に生かすための教育福祉委員会所管としての提言を取りまとめるということでございますので、今、富田委員のほうからは定義に付すべきではないということでありましたけれども、皆さんの御意見をいただきたいと思いますが、どうですか。

田口委員、どうですか。

○分科会委員（田口豊和君） そうですね。決算質疑のときに、僕は特に予想していなかったところなので、なくてもいいかなあと考えています。

○分科会長（川合敏己君） 提言に付さないという御意見が2つほどありますが、よろしいですか、そのような形で取り扱って。

よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、①番に関しては今回削除させていただきます。取り扱わないという形にしたいと思います。

②番の不登校支援の強化について。これはどうでしょうか。

○分科会委員（富田牧子君） これは我々も一生懸命やっていることだから、出したらいいと思うんですけど、この間の子育て支援課の答えを聞いていると、居場所って全然何か地区センターに勝手に行ってくださいみたいな、ちょっと不登校支援検討委員会をやった割には、あまりにもお粗末なお答えでしたねと思いますし、あそこで不登校の相談をしても、やっぱり教育委員会とちゃんとつながなくては、本当に解決に向けてつながっていかないと思うんで、もっと連携強化というのは、まさしくそう思うところですけど。

○分科会長（川合敏己君） ありがとうございます。

それでは、どうですか、この件については。残す形で、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

では③番、学校施設整備について。御意見いただきたいと思います。

○副分科会長（渡辺仁美君） これはあえて提言に付する理由は、今、見当たりません。自分で提案したことで恐縮ではありますが、予算に関わるものということではないと思っています。

○分科会長（川合敏己君） こういった御意見がございますけど、どうでしょう。

○分科会委員（酒向さやか君） 異常気象で、学校の中、特に体育館や廊下など、本当に危険な状況にあると思いますので、暑さ指数が31以上で体育は原則禁止ということにはなりますけど、じゃあ31まで行っていないとき、雨が降ったりして体育館で活動しなきゃいけないとかというときも、まだ今9月になっても暑いじゃないですか。運動会の練習を体育館でやったりするそうなんですけど、そういった場でもやっぱりちょっと熱中症ぎみになる子供たちもいますので、今すぐつけられないで終わらせるのではなくて、現状どうなっているか。先進事例で先に愛知県なんかはもう体育館にエアコンが導入されている施設もありますので、そういったところを調査、研究するなどの調査費用としての予算の措置ぐらいはできるんじゃないかなあと思うのですが、以上です。

○分科会長（川合敏己君） ありがとうございます。

ほかに御意見ございますか。

○副分科会長（渡辺仁美君） 確かに認識は一緒です。これ、酒向委員と私との提案を合体してこの文章になっているわけですけども、この分科会からの提言という形ではなくて、一般質問、あるいはほかに今後、教育福祉委員会として追求していくべき課題としての捉え方のほうがむしろ効果的かなあというふうに私はちょっと気持ちを切り替えてはいますが、そこは皆さんの御意見でまとめていただければと思います。

○分科会長（川合敏己君） どうしましょう。

○分科会委員（富田牧子君） すみません。

さっきも言いましたけど、予算決算委員会が行われるときに山田委員長は言われましたよね。提言に結びつくような議論をしましょうということで、皆さんにいろいろ議論を促して、あれだけの項目でいろいろ出てきたわけですけど、中には、あそこで議論されなかった項目もいっぱいあると思うんですけど。でも、やっぱり基本はそこに出てきたことの中から提言として、これを執行部に来年度、何とかしてほしいということをお願いしようというのが、私は基本だと思うんで。そこになくて、これ大事だと思いついて、いろいろ皆さん言ってくださるんだと思うんですけど、そういうふうにしちゃうと、この提言の意味がなくなって、もともとの提言の基本的なところが変わってくるような気がするんで、もし誰でも気がついたことだったら提言にしましょうという話になったら、膨大な提言の数が出てきますよね。

だから、これはやっぱり予算決算委員会の議論の中で出てきて、それで皆さんが話し合った中で、これが大事ということで提言するという、その基本は私は変えるべきじゃないなあというふうに思うんで、4番でもそうですけど、それはあんまり関係ないでしょうというのは、やめてほしいなと思います。

○分科会長（川合敏己君） では、学校施設整備については、今回は提言からは外していくという形でよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ、そのようにさせていただきます。

④番、外国籍未就学児への支援について。ちょっと今、富田委員から発言ありましたけれども、それにかかわらず、御意見いただければ結構です。

ございますか。

○分科会委員（富田牧子君） 外国籍の子供さんって、基本的には学校も義務教育じゃないんですよね。でも、受け入れているわけです。ましてや義務教育じゃない幼稚園、保育園のことについては、未就園児がいるからといって、市としてこの外国籍児童の受入れ体制や支援充実に検討するということにはならないんじゃないかと私は思うわけです。たとえ日本人の子供であっても、未就園の子がいたって、それはそれぞれの家庭の考え方ということもあるんで、そこまでこちらで提言することはないんじゃないかなと思います。

○分科会長（川合敏己君） どうですか、皆さん、御意見をお願いします。

この案が出たとき、たしか高木委員の質疑は、認可外保育園のいわゆる補助というんですかね、いわゆる保育料無償化の。認可外保育園に関しては9月末で補助がなくなって、有償になってくる。その対象になるのが4園あって、54人が在籍。そのうちの26%の14人が無償の認可園に転園するというアンケート結果が出ているというようなことを、保育課のほうで話をされていました。あと残る40人がどうになってしまうのかということ、やっぱりこの認可外保育園は、いいところはお迎えをしてくれるとか、朝から夜まで遅くまで預かってくれるとか、母国語が使えてやっていただけるということで、残られる方も多いんじゃないかと。いわゆる保護者の意思によってそうされるわけであって、なかなか行政側がコントロールするのは難しい部分かなと思います。

実際、行政のほうも、10月から何人その園に残るのかとか、そういったところまではまだ現在把握していないですし、実際、その園に残ったとしても途中でやめていってしまう方もいらっしゃるだろうと。もしくは、もう一度その無償化の対象となる園のほうに転園をする可能性も出てくるので、なかなかちょっと行政側としてその人数を把握していくというのは難しいんじゃないかなあというふうには思いますし、まだ実際それが10月からのことなので、どういうふうになっていくかは分からないみたいなんですよね。ちょっとお伺いしたら、そんなようなことをお話しされていました。

どうしましょう。今回、この外国籍就学児への支援についてということは、提言から外していてもよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ、提言の中から外させていただきます。

では、②番の不登校支援強化についてということで、この点について、提言として考えていったらどうだろうかということで皆さんの合意いただいていますので、この件について、提言内容について議論、協議していきたいと思います。

今、4点ほど出ておりましたけれども、それ以外に提言として取り上げたいものがある意見があれば、ぜひこの場でお願いいたします。

ないですか。

[挙手する者なし]

それでは、提言として取り上げることになった②番の不登校支援の強化について、自由討議を行いたいと思います。

御意見のある方は、挙手の上、発言をお願いいたします。

では、私のほうからちょっと参考までに。

当初、この不登校支援強化についてということで、予算決算委員会の中で取りまとめられたものとしては、現状の不登校支援に加え、不登校を事前に予防するため、必要な対策・支援を強化されたいという内容でございました。それを私のほうでちょっと行政のほうにもヒアリングをさせていただきながら、それから委員会質疑の中で特に感じた部分、これが庁内関係部署の連携がまだまだできていないなということで、連携を強化して、不登校児童・生徒の居場所の確保、これはなかなかまだ居場所の確保が不十分ではないかということ、予算決算委員会の質疑の答弁の中から、それは感じました。

それから、保護者への支援、これもまだまだできていない。それは行政のほうも、その部分に関しては、今年度やっていきますという話はある程度出ていたんですけども、まだまだ十分ではないかなと。

また、その支援活動を行う市民団体が今、頑張っているんですけども、これ移動支援とかでもそうですよね。行政ではなかなかそこまでは手が回らないもの、人的にも難しいんですけども、だから、市民団体の力を借りて、今はそういった支援をしていかなければいけないんですけども、その市民団体の継続的な取組に必要な予算がなかなか確保されていないという現実があって、すごく長期的に活動ができないんじゃないかというような各団体からの声も聞いたことがございます。

そういったことを踏まえて、あえてちょっと私のほうでこの文章を作成させていただきました。ここに載せさせていただきました。

ですので、行政またはそういった民間団体の、ちょっと民間団体に関してはごく一部の声ではございましたけれども、一部の声というのは多分それは幅広い声の一つでもあると思いますので、そういった声を基に、この文章をちょっと作成させていただきました。

もう一度ちょっと読ませていただきます。

庁内関係部署の連携を強化し、不登校児童・生徒の居場所の確保、保護者への支援及びその支援活動を行う市民団体の継続的な取組に必要な予算措置を講じられたいということで、書かせていただいております。

この件について、ぜひ御意見をお願いいたします。

○副分科会長（渡辺仁美君） 冒頭の庁内関係部署の連携強化、これが肝かなあとと思います。

というのは、今日の説明で子ども・子育て支援事業計画ですか、今の策定中の。来年度からの計画になるわけだけど、そのときの説明で、やはりほかの課との連携、あとこども基本法にもひもづけてとか、そういう多面的に盛り込まれることを期待するので、この部分は非

常に不登校対策についても有効になってくると思うので、これをぜひ取り入れて、この文章のままで私はいいと思います。

○分科会長（川合敏己君） ありがとうございます。

可児市子どものすこやかな育ち応援活動助成金というのがあるんですね。例えばこれは、基本的には子ども食堂が7団体あるんですけど、こういう子ども食堂への助成がメインになっているんですけども、例えばこういった助成の要件を拡大していくというやり方もあるでしょうし、そこら辺は、やり方はやっぱり行政のほうにお任せするしかないかなあと。できれば、その要件を拡大するのであれば、予算もつけていただいてという考え方もできるかなあというふうには思いますし、全く新たなそういう補助を考えていくという考え方もあるのかなあというふうには私は思います。

○分科会委員（富田牧子君） 今、社会福祉協議会のほうでも、学習支援を行っている団体、あんまり多くはないんですけどね。来ている子も少ないけど、そういうのが3つぐらいあったかな。何かそれで、西可児のスーパーの前のところの2階に不登校の子供たちの何か、週1回ボランティアでやっている方も見えて、いろんなところでそういう取組って進んでいるとか、ちょっと広がっているんですけど、何と云ってお金がないわけで、本当に健やかな子供の育ちというの中で、こういうところも入れていただいて、ぜひこの予算措置を講じられたいと、とてもこの文章はいいなあとは思いましたけど。

○分科会長（川合敏己君） 他に御意見ございますか。

1つ問題、予算措置もそうなんですけれど、例えばこうした活動団体が、地区センターを使ったときに、やはりその地区センターの使用料は減免にはならないそうなんです、こういう活動をしたとしても。やっぱりそういったことも、例えば予算措置というわけではないんですけど、そういう減免に関しての考え方というのも、これは市民文化部のほうではあるんですけども、これもやっぱり庁内の関係部署の連携を強化しながら、考えていってほしいところかなあというふうには思いますね。

ほかにはございますか、御意見。

○分科会委員（富田牧子君） ちょっと分からないから聞くんですけど、お結びの森さんも、あのときの答えって、単に地区センターの図書室を管理しているだけというのか、そういう答えでしたよね、私がジャンルとしてはフリースクールみたいですかねと言ったときに、言い方がね、そうだったんで。あそこも、そういうふうに使料を取られているんですか。

○分科会長（川合敏己君） すみません、分かっていないんですけど、そのように聞いたことがあります。減免になっていないということを知ったことはあります。

○分科会委員（田口豊和君） 施設の減免に関してなんですけど、多分減免の手続を毎回しなきゃいけない人たちもいるみたいで、あと全額減免にならない場合もあるので、手続して面倒くさいからもういいよねというふうになっちゃう場合もあるみたいです。

○分科会長（川合敏己君） ありがとうございます。

酒向委員のほうは何か御意見ありますか。

○分科会委員（酒向さやか君） 意見というか提言内容の成文に結びつく内容かどうか、ちょっと分からないので黙っていたんですけど、居場所の確保というところで見ると、そこに居場所をたどつてくつたとしても、ほかの利用者たちからの理解がないと、その目線に耐えられないとかということもあるので、一定数やっぱり不登校の子に対して何を甘えておるんだとかいう人はまだいらっしゃるので。そういった意味での現に子供とあんまりふだん関わらない、関わりがない方々からの不登校に対する理解についてもちょっと力を入れていくべきではないかなあとと思います。以上です。

○分科会長（川合敏己君） 一つの意見として、ありがとうございます。

今の意見はそういう側面もあるということで、ちょっと参考の意見とさせていただいてもよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

林委員、どうですか。

○分科会委員（林 則夫君） 委員長案でいいと思います。

○分科会長（川合敏己君） いいですか。

それでは、皆さんにちょっとお諮りしていきたいと思います。

当分科会から予算決算委員会に報告する提言案というのは、②番の不登校支援の強化について。このままの文案でよろしいですか。

まずちょっとその部分をお伺いしたいです。ここを変えたほうがいいのかという意見があれば、今変えてしまいたいと思いますけれども。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、改めて提言案について朗読をさせていただきます。

不登校支援の強化について。

庁内関係部署の連携を強化し、不登校児童・生徒の居場所の確保、保護者への支援及びその支援活動を行う市民団体の継続的な取組に必要な予算措置を講じられたい。

第3分科会から報告する提言案については、この内容で御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、9月17日の予算決算委員会において報告いたします。

また、提案内容の表現等の変更は、ないとは思いますが、もしあるようであれば、正・副分科会長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、異議なしと認め、これで第3分科会を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでございました。

閉会 午前11時59分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年9月12日

可児市予算決算委員会第3分科会長